

熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則第6条第5号に規定する  
知事が別に定めるもの(政策的事項)の指定の効果

		事務及び事業			
		知事が指定する政策的事項			
		知事が指定する政策的事項以外の事務及び事業に関すること	川辺川ダム事業計画の策定又は改廃及びその経緯、補償、ダム関連で実施した事業、ダム建設の白紙撤回及びその後の治水対策の検討並びに地域振興に関する事項	水俣病の発生、確認及び問題解決に関する事項(ただし、診療費請求のために提出された診療報酬明細及び療養費支給申請の記録を除く。)	...
基準表に定める保存期間満了時の措置	施行規則第6条第1号から第4号に該当するもの  移管	基準表に基づき「移管」と定めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと五木村づくり計画[11:県の計画]</li> <li>・五木村の今後の生活再建を協議する場(国、県と五木村で構成する検討会議)[90:外部委員を含めて構成される会議]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政処分記録[20:台帳]</li> <li>・応訴及びその経緯[46:訴訟に関する事項]</li> </ul>	
	施行規則第6条第1号から第4号に該当しないもの  廃棄	基準表に基づき「廃棄」と定めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興交付金、川辺川ダム生活再建資金補助の交付に関すること[39:補助金等の交付決定及び確定並びにその経緯]</li> <li>・住民討論集会関係[86:県が主催する説明会等]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定申請関係[22:行政処分の決定及びその経緯]</li> <li>・対象地域外居住者へのヒアリング関係綴[84:統計調査等資料の収集]</li> <li>・申請者等からの手紙[213:県民からの相談]</li> </ul>	
			<p>基準表では廃棄とされているものを残すことで、当該政</p>	診療報酬請求	
				重複文書	
				定型的業務に関する文書	

熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則第6条第5号に規定する「知事が別に定めるもの(政策的事項)」の指定の効果

		事務及び事業			
		知事が指定する政策的事項	知事が指定する政策的事項		
			川辺川ダムの構想、補償、建設(関連工事を含む。)及び建設中止後の地域振興に関する事項	水俣病の発生、確認及び問題解決に関する事項(ただし、診療費請求のために提出された診療報酬明細の記録を除く。)	...
基準表に定める保存期間満了時の措置	施行規則第6条第1号から第4号に該当するもの <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">移管</div>	基準表に基づき「移管」と定めている。	ふるさと五木村づくり計画[11:県の計画] 五木村の今後の生活再建を協議する場(国、県と五木村で構成する検討会議)[90:外部委員を含めて構成される会議]	行政処分の記録[20:台帳] 応訴及びその経緯[46:訴訟に関する事項]	
	施行規則第6条第1号から第4号に該当しないもの <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">廃棄</div>	基準表に基づき「廃棄」と定めている。	<b>【個々の処分の決定】</b> 振興交付金の交付に関すること[39:補助金等の交付決定及び確定並びにその経緯]	<b>【個々の処分の決定】</b> 認定申請関係[22:行政処分の決定及びその経緯]	
		基準表では廃棄とされているものを残すことで、当該政			
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">診療報酬請求</div>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin: 10px auto;">重複文書</div>			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin: 10px auto;">定型的業務に関する文書</div>			